

第33回はだのクリーンセンター環境運営委員会(書面開催)

1 はだのクリーンセンターにおける各種実績データについて

令和6年度4月から3月までの可燃ごみの搬入量、焼却量、焼却灰搬出量及び各種測定結果(排ガス、放射能濃度、周辺環境)を報告します。各種測定結果については、例年と同様、全て基準値を下回る良好な数値が得られました。

また、令和6年3月からはだのクリーンセンター1施設で可燃ごみの焼却処理を行っています。市民の皆様の御協力により、ごみの減量が進んでいることから、1施設においても安定的なごみ処理を継続できています。今後も安全安心な施設運営を行っていきけるよう、尽力してまいります。

2 その他

(1) はだのクリーンセンター周辺環境測定予定について

周辺環境測定については、例年どおり夏季と冬季に実施します。夏季について9月2日から8日で測定を実施しました。夏季の測定結果については11月頃までに本組合ホームページに掲載します。なお冬季については令和8年1月下旬に測定を予定しております。

(2) 処理不適切物の混入について【別添資料】

令和7年7月に、はだのクリーンセンターに搬入された可燃ごみの中に鉄製の針金状の不燃物が多量に混入されていました。この不燃物が2号炉焼却設備(灰冷却装置)の可動部分に詰まり、復旧するために焼却処理が3日間停止する事態となりました。

安全かつ安定的なごみ処理を継続するため、両市と連携し、ホームページや見学イベントなどを通じて、ごみの適正分別を徹底するよう啓発活動を行ってまいります。

【重要】ごみの適正分別の徹底をお願いします！

令和7年7月にはだのクリーンセンターに搬入された可燃ごみの中に、鉄製の針金状のものが混入しており、伊勢原清掃工場では搬入された不燃ごみの中にガスが残るプロパンガスボンベが混入していました。これにより、はだのクリーンセンターでは**可燃ごみの処理が数日間停止する事態となりました。**

幸いにも人的被害等はありませんでしたが、これら**処理不適物のごみ出しは施設に甚大な被害が生じるだけでなく、ごみの受入れが不可能となる場合があります、さらに作業員の怪我や収集車両の重大事故の原因となる、ごみ処理の危険性を高める行為です。**

今後も、はだのクリーンセンター及び伊勢原清掃工場の安全かつ安定したごみ処理を継続するため、ごみの適正分別の徹底をお願いいたします。

混入した処理不適物(いずれも令和7年7月に発生！)

はだのクリーンセンター（可燃）



焼却炉内に詰まり焼却が出来なくなったため、**施設の稼働を数日間停止して除去作業を人力で実施**しました。

伊勢原清掃工場（不燃・粗大）



ごみ選別のライン作業中に**ガスが充填された状態で発見**されました。**爆発する可能性があり非常に危険**です。

分別方法については、各自治体のホームページでご確認ください！

- [秦野市のごみ出しルール](#)（秦野市のホームページに移動します）
- [伊勢原市のごみ出しルール](#)（伊勢原市のホームページに移動します）